

令和 5 年度 第 1 回市町等職員採用試験 受験案内

令和 5 年 5 月 8 日
安房郡市広域市町村圏事務組合

◆館山市長 森 正 一 ◆鴨川市長 長谷川 孝夫

◆南房総市長 石 井 裕 ◆鋸南町長 白 石 治 和

この試験は、館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町に勤務する職員を採用するために行うものです。

〔注〕この受験案内の試験に重複して申し込むことはできませんので、注意してください。

1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日 時	場 所	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 5 年 7 月 9 日(日) 〔受付時間〕 8 時 30 分 ~9 時 20 分 〔入室着席〕 9 時 40 分 〔試験開始〕 10 時 00 分	館山市立館山中学校 (旧館山市立第二中学校) ※申込状況により会場を変更する場合があります。	土木技術職 建築技術職 保育教諭職 保健師職 } 令和 5 年 7 月 31 日(月) 一般行政職・・・令和 5 年 8 月 3 日(木) 午前 9 時に各団体がそれぞれの合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第 2 次試験等	※日時は、第 1 次試験合格者へ別途通知します。	各団体による	※合格発表日は、第 2 次試験受験者へ別途通知します。 各団体がそれぞれ合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。

※第 1 次試験において、荒天等により試験を延期する場合には、安房郡市広域市町村圏事務組合のホームページ (<http://www.awakouiki.jp/>) にてお知らせをいたします。事前にご確認のうえ、試験会場にお越しください。

なお、態度決定が当日の朝となる場合もありますので、ご了承ください。

※団体によっては、第3次試験を実施する場合があります。

2. 採用予定人数・受験資格

団体名	試験職種	採用予定	受験資格
館山市	一般行政職 上 級	15人	次のいずれかに該当する者。 ①昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ②平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和6年3月までに卒業する見込の者。
	土木技術職 上 級	5人	次のいずれかに該当する者。 ①昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ②平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和6年3月までに卒業する見込の者。
	建築技術職 上 級	2人	次のいずれかに該当する者。 ①昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ②平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和6年3月までに卒業する見込の者。
	保育教諭職 ※採用後の職種内容は配属先により保育士（保育園）・保育教諭（こども園）・幼稚園教諭（幼稚園）のいずれかになります。	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。
	保健師職	3人	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。
鴨川市	保健師職	2人	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。
南房総市	保育教諭職 ※採用後の職種内容は配属先により保育士（保育所）または幼稚園教諭（幼稚園）のいずれかになります。	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。
	保健師職	2人	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。
鋸南町	保育教諭職 ※採用後の職種内容は配属先により保育士（保育所）または幼稚園教諭（幼稚園）のいずれかになります。	2人	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。
	保健師職	2人	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格取得見込の者。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。(ただし、受験できる職種もありますので、各団体にお問い合わせください。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 受験を希望する団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験等とし、第2次試験等は第1次試験の合格者に対して行われます。

【第1次試験】

試験職種	科目	出題数	時間	試験の程度	備考
一般行政職 上級	択一式一般教養 作文	40題 1題	2時間 1時間	(一般教養試験) 大学卒業程度以上	作文以外の試験出題分野は別記のとおり
土木技術職 上級	択一式一般教養 択一式専門	40題 30題	2時間 2時間	(一般教養試験) 大学卒業程度以上	
建築技術職 上級	択一式一般教養 択一式専門	40題 30題	2時間 2時間	(専門試験) 大学卒・高専卒	
保育教諭職	択一式一般教養 択一式専門	60題 30題	1時間15分 1時間30分	(一般教養試験) 高校卒業程度以上	
保健師職	択一式一般教養 択一式専門	60題 30題	1時間15分 1時間30分	(専門試験) 資格免許職	

※試験は、活字印刷文での出題となります。

【別記】教養及び専門試験出題分野

教養・専門	出題分野
教養試験 (大学卒業程度以上)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
教養試験 (高校卒業程度以上)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
土木技術職 上級 (専門試験)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
建築技術職 上級 (専門試験)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工

保育教諭職 (専門試験)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 * 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
保健師職 (専門試験)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

4. 受験手続

(1) 申込書等の請求先

- ① 申込書等は、安房郡市内各市役所及び町役場の人事担当課、安房郡市広域市町村圏事務組合事務局で配布しています。
- ② 申込書等の郵送を希望される場合は、120円切手を貼付した返信用封筒(角形2号)を同封し、受験を希望する団体に郵送で請求してください。(速達を希望する場合は、その必要分の切手を貼付してください。)
- ③ 受験希望団体のウェブサイトにおいて、申込書等をダウンロードすることができます。
※ダウンロードした申込書等をプリントする場合は、A4サイズに限ります。他のサイズでの申込みは受け付けません。

(2) 申込書の提出及び受験票の交付について

- ① 申込書の受付は、受験希望団体の人事担当課(5頁に記載)で行います。申込書及び受験票に写真貼付・必要事項記入のうえ提出し、受験票の交付を受けてください。
- ② 申込書を郵送する場合は、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)、申込書及び受験票を同封し、受験希望団体の人事担当課に郵送してください。
※電子メールでの申込みは受け付けません。
- ③ 受験希望団体名欄の記入方法は、館山市の場合は「館山市」、鴨川市の場合は「鴨川市」、南房総市の場合は「南房総市」、鋸南町の場合は「鋸南町」と記入してください。

〔注〕この受験案内の試験に重複して申し込むことはできませんので、注意してください。

5. 申込受付期間

[受付期間]

令和5年5月17日(水)から5月31日(水)まで

[受付時間]

平日(月曜日～金曜日)の午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合は、5月31日(水)消印のものまで受け付けます。受付締切日直前の郵送は、なるべく速達でお送りください。

6. 採用の時期

採用は、令和6年4月1日です。

ただし、資格を有する職種の採用予定者については、令和6年3月31日までに必要な資格を取得できない場合、採用を取り止めます。また、既卒者については、欠員の状況により合格後ただちに採用になる場合もあります。

7. 給与

各職種の給与は、採用団体の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の昇給と通勤手当・扶養手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当等、各種の手当があります。

8. 配置

採用団体の条例等の規定により配置されます。

9. その他

給与その他の勤務条件、第2次試験等（面接等）の概要、申込手続、受験資格等の詳細は、受験希望団体の人事担当課に直接お問い合わせください。

また、障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの合理的配慮を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

10. 問い合わせ及び送付先

受験資格、受験手続等についての問い合わせ及び提出先

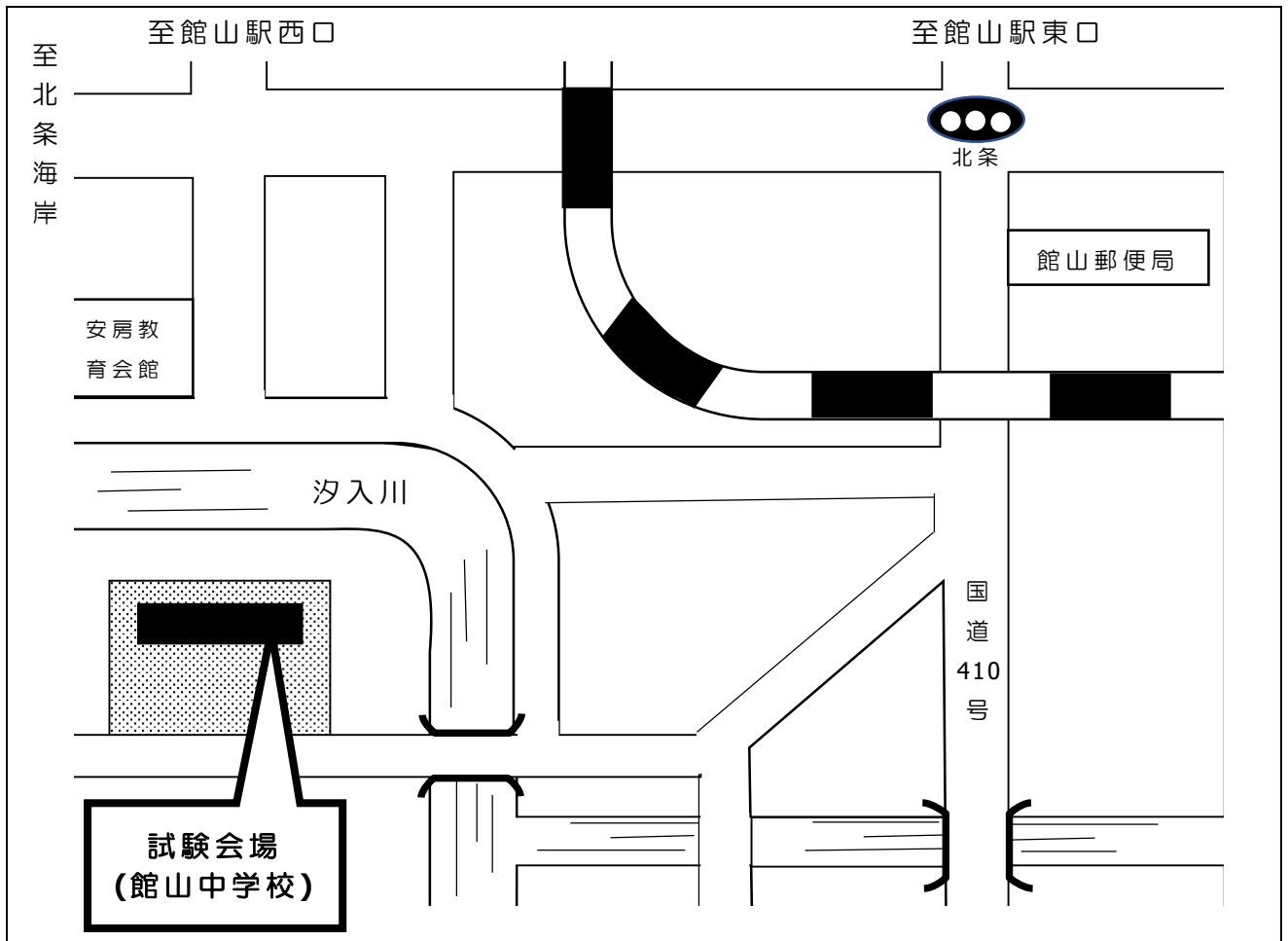
【人事（職員採用試験）担当課】

団体名	部署	電話番号	所在地
館山市	総務課	0470-22-3953	〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1
鴨川市	総務課	04-7093-7829	〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450
南房総市	総務課	0470-33-1025	〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28
鋸南町	総務企画課	0470-55-4801	〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458

※受験案内についての問い合わせ先

安房郡市広域市町村圏事務組合事務局 電話番号 0470-22-5633
〒294-0036 千葉県館山市館山 1564-1 “渚の駅” たてやま内

《 試 験 会 場 案 内 》



[試験会場] 館山市立館山中学校（旧館山市立第二中学校）館山市長須賀 136

[連絡先] TEL 090-4072-9873（試験当日のみ）

- 〔注〕
- ・試験会場への車両の乗入れは禁止します。
 - ・駐車場の用意はありません。電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。
※近隣店舗等の駐車場への駐車は厳禁とします。
 - ・事故等については、一切責任を負いません。
 - ・試験会場である中学校には、問い合わせをしないでください。
 - ・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

試験当日 に持参 するもの	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 写真を貼った受験票 ○ 筆記用具（HBの鉛筆、良質の消しゴム） ※マークシート用にあまり先の尖っていない鉛筆を用意してください。 ○ 上履き ○ 下足入れ（ビニール袋等） ○ 不織布マスク ※新型コロナウイルス感染症等が大きく感染拡大している場合は着用をお願いします。
---------------------	--

【任意】

○ 昼食

※午後の試験に遅刻した場合は受験できませんので、昼食時間の外出はご注意ください。

○ 水筒又はペットボトル飲料

※熱中症予防のため、各自で水分補給してください。

※試験中にカバン等から飲料を取り出すことはできません。あらかじめ机の上に出しておいてください。

※回答用紙を汚さないよう蓋付きのものを用意し、水滴を拭くハンカチ等を持参してください。

採用試験を受験する方へお願い

新型コロナウイルス感染症等感染拡大防止のため、以下の点に留意してください。

1. 手指消毒・手洗いの励行

試験会場に手指消毒剤と液体石けんを用意しますので、こまめな消毒と手洗いの励行をお願いします。

2. 換気の実施

試験室を適宜換気しますので、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

3. 体調不良の方について

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強い倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

※マスクの着用については、個人の判断となりますが、感染が大きく拡大している場合には、不織布マスクの着用をお願いすることがあります。